

最終更新日 H24.10.24

調査・診断技術 No. 22301001

性能分野	環境・省エネルギー性能		
大分類	総合診断		
中分類	断熱性能・設備性能		
技術の名称	省エネ基準（仕様規定）による本調査		
ねらい	・現況の躯体性能、共用設備の性能を省エネ基準に照らして把握し、省エネ改修の目標値を設定する。		
調査・診断技術の概要	<p>【主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・躯体、開口部の部材毎の熱性能や厚さ等が省エネ基準で定めており、現況と比較することで、断熱性能向上の必要性を把握するとともに、改修工事の目標水準、改修レベルの目安とすることができる。 <p>【「仕様規定」の基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「仕様規定」とは、「設計、施工の指針：住宅に係るエネルギー使用の合理化に関する設計、施工及び維持保全の指針」のことをいう。 ・「仕様規定」では、屋根、外壁等の必要な断熱性能、開口部の断熱性能、日射遮蔽性能が定められている。 <p>躯体の断熱性能等に関する基準</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 躯体の熱貫流率の基準 (2) 断熱材の熱抵抗の基準 (3) 構造熱橋部の基準 <p>開口部の断熱性能等に関する基準</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 熱貫流率及び夏期日射侵入率の基準 (2) 建具等の基準 <p>施工に関する基準</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 断熱材施工 (2) 気流止め設置 (3) 気流止め設置 (4) 防湿層の設置 		
共同住宅のタイプと適用できる技術	技術の種類	調査・診断技術 改修技術（劣化を補修する技術 性能を向上させる技術）	
	共同住宅のタイプごとの適用可能性	S55 年以前供給 中層階段室・壁式（総プロA1）	使われる可能性が相当ある
		S55 年以前供給 高層・ラーメン（総プロA2）	使われる可能性が相当ある
		S56～H2 年供給（総プロB）	使われる可能性が相当ある
		H3～12 年供給（総プロC）	使われる可能性が相当ある
		H13 年以降供給（総プロD）	使われる可能性が相当ある
		（補足）	

この調査を実施した後に利用される可能性のある改修技術		<p><住戸の断熱性能、窓の日射遮蔽性能および共用設備の環境・省エネ改修技術></p> <ul style="list-style-type: none"> ・躯体、開口部断熱性能を向上する技術 断熱露出防水工法（ 12101101）断熱保護防水工法（ 12101102）ピンネット押え外断熱工法（ 12101201）乾式密着外断熱工法（ 12101202）乾式通気層外断熱工法（ 12101203）湿式密着外断熱工法（ 12101204）内断熱工法（ 12101205）内張り断熱工法（ 12101206）スラブ下断熱（ 12101301）スラブ上断熱（ 12101302）外付2重化工法（ 12102101）内付2重化工法（ 12102102）かぶせ工法（ 12102103）サッシの交換（ 12102104）ガラスの交換（ 12102201）断熱シートの設置（ 12102202）扉の交換（ 12102301）かぶせ工法（ 12102302）玄関ドアの交換（ 12102303） ・開口部の日射遮蔽性を向上する技術 庇・ルーバー等の設置（ 12202101）緑化による日射遮蔽（ 12202102）日射調整フィルム等の設置（ 12202201）ガラスの交換（ 12202202） ・共用設備の省エネ改修技術 エレベータの高効率化（ 12501001）給水ポンプの高効率化（ 12501002）照明の高効率化（ 12501006）コージェネレーション（ 12601001）太陽熱利用（ 12602001）太陽光発電（ 12602003）BEMS（ 12603002）
技術が適用される建物の部位		<p>共用部分 （ 躯体・外壁 屋根 建具 設備・配管等 その他共用部） 専有部分 （ 設備・配管 その他専用部（断熱材）） [破壊・微破壊した部位の復旧が必要（ ）]</p>
団地で適用した場合のメリット		<p>住棟まわりの土地が利用できること（仮設以外）（ ） まとまった土地が利用できること（仮設以外）（ ） 住宅の数が多く密度が高い（ ） 特定の設備があること（ ）</p>
足場の設置が必要		<p>必要 不要 （ ）</p>
調査による居住者への影響	数日以上居住できない住戸が発生	<p>該当 非該当 （ ）</p>
	一時的な影響が発生	<p>断水などライフラインが一時的に利用不可 振動 騒音 粉塵 臭気 その他専用部分又は専用使用部分に対する制限 （ ）</p>
当該技術が利用される調査		<p>居住者等が実施する調査 専門家が実施する調査 （ 不具合発生時 定期点検 調査・診断 耐震診断 省エネ）</p>
技術的限界		
参考資料	技術情報	<p>・「住宅の省エネルギー基準の解説」（一財）建築環境・省エネルギー性能機構 ・「住宅の新省エネルギー基準と指針（平成4年基準版）」（一財）建築環境・省エネルギー性能機構</p>
	価格情報	